

【資料1】

番号	項目	内容	提案会派等
(1) 一般質問関連 (代表質問含む)			
1	対面演壇の設置	—	申し送り事項
	反問権の付与	—	申し送り事項
	自席マイクの設置	—	申し送り事項
	反問権の導入 ・ 一問一答方式の実施 ・ 自席マイクの導入	反問権は条件をつけないものとする 一問一答と自席マイクの導入に関しては機材設置費用を考慮する	自民党・ 新政クラブ
	一問一答方式の導入	現行方式か「答弁時間を含む30分の一問一答方式」を選べるように。	自由クラブ
	反問権	一般質問の問題点として質問の一方行性が思い浮かび、やりとりの陳腐さ、つまらなさに拍車をかけているし、市長・理事者は責められるばかりで気の毒と感ずることもある。反撃しろ!	立憲民主党
	一般質問に一問一答方式を導入 ※「これまで通り」と「一問一答」との選択を可能とする	・ 市民に分かりやすくするため ・ 市側、議員それぞれの資質向上が図られる。 ・ 実施に向けて自席マイクやプロジェクターなどの整備が必要。	日本共産党
	一般質問を一問一答にしていく 自席マイクの導入	市民が傍聴しても分かりやすい一般質問となるよう、又、行政との緊張ある関係の中での提案ができるようにしていくために、一問一答の方式への転換が必要と考える。 また、より市民に一般質問の内容が理解されるよう、モニターの設置(配布資料ではなく)による説明が出来るような環境整備。その整備が整うまでは、配布資料をネット中継傍聴者も見ることが出来るようにし、後日配信についても、配布資料を見ることが出来るようにする。	神奈川ネットワーク運動
質問形式、それに付随する環境整備について	本会議場では行政と対面する自席マイクのある質問席を設置。一問一答形式の導入。 資料を映すプロジェクター導入。 カメラの位置調整など。 趣旨確認のための限定的な反問権を許容する	虹の会	

(1) 一般質問関連 (代表質問含む)			
9	本会議の発言等の整理	一般質問は質問と答弁を合わせて1時間以内とする 討論は10分以内とし、原案に対する討論のみを行い、討論に対する討論は行わない	自民党・ 新政クラブ
11	代表質問の実施	3月一般質問初日を代表質問とする	自民党・ 新政クラブ
12	再質問の通告制度の廃止	一問一答と反問権が導入されれば再質問の通告制度は不要になるため	自由クラブ
15	一般質問短縮化	30分の持ち時間を埋めるための説明的な論述が多い。そもそもする意義の感じられない質問も多く、であれば短縮化を検討すべき。また、答弁を含めた場合に1時間を越えることが許容されているが、これは問題だろう。	立憲民主党